

協議事項19

自傷行為の理解と援助について

自傷行為の理解と援助について、協議事項として次のとおり提案する。

令和4年6月15日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

自傷行為 教職員向けリーフレットについて

教育委員会におけるいじめ防止対策及び組織風土改革に関する取組と改善状況について検証するため、令和3年6月に学識経験者・弁護士からなる検証委員が現場教員へのヒアリングを実施した。

ヒアリングの結果、検証委員から、学校現場において児童生徒の自傷行為への対応に苦慮する場面が見られるとの指摘を受けたことから、自傷行為への理解の促進及び援助に係る留意点等に関する教職員向けリーフレットを作成し、子どもへの支援充実を図る。

1 主な内容

○自傷行為の理解と援助

～児童・生徒の自傷行為について正しく理解し、対応について考える～

- ・本市の児童生徒の自傷行為等の状況
- ・①自傷行為の理解
- ・②援助にあたっての心構え
- ・③家族に伝えたいこと
- ・④学校における対応
- ・⑤気づき・かかわり・つながり
- ・学校が自殺関連行動を把握した際の対応フロー図

2 仕様

- ・A4 3つ折り カラー (A4×6ページ)

3 発行予定

- ・令和4年6月末（電子データと印刷物を各学校園へ配信予定）

4 その他

○リーフレット作成にあたっては、松本 俊彦 様に監修・協力をご依頼

- ・国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 (兼任)薬物依存症センター センター長
- ・現在、文部科学省が設置する児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議メンバー